

講演・学習会

朝鮮総連弾圧は何を意味するのか

日時 2015年7月24日(金) 18:15~21:00

場所 エルおおさか 504号室 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m

○参加費(資料代) 500円

プログラム	開場	18:15
18:30~19:30	演題	「総連の弾圧は何を意味するのか」
	講師	有元 幹明さん(日朝市民連帯・大阪 共同代表)
19:30~20:30	演題	「総連弾圧に対する闘いの歴史」
	講師	姜 賢 さん (在日本朝鮮人総聯合会大阪府本部 国際・統一部長)
20:30~20:45	質疑応答	
20:45~21:00	総連弾圧に反対する集会決議(案)の提起	

○日本政府の朝鮮総連弾圧を許すことは、日本社会の民主主義抹殺と戦争への道につながります

本年3月26日、京都府警をはじめとする合同捜査本部は、「2010年9月24日に北朝鮮マツタケ約1,200キロを中国産と偽って輸入した」として、貿易会社社長ら2人の在日朝鮮人を逮捕し、同時に総連が関与しているとして、総連中央本部の許宗萬議長と南昇祐副議長の自宅を家宅捜索しました。ところで、京都地検は、証拠がないため、逮捕した2人を起訴できませんでした。

すると捜査本部は、4月16日、今度は2人を「2010年9月27日にマツタケ約1,800キロを中国産と偽って輸入した」として、5年前の同じ月の輸入を理由に再逮捕しました。そしてさらに別の販売会社の社長ら3人を「共謀」の容疑で逮捕しました。マスコミはこのときわざわざ「朝鮮総連議長の次男」と冠して、逮捕を集中的に報じました。これら一連の事件に対して総連は、「強制捜査は、日本国憲法と刑事訴訟法に反する前代未聞の違法捜査であり、朝鮮総連に対する政治弾圧」と抗議の談話を発表しています。

「総連弾圧は戦争への道」

なぜ中国産のマツタケなら合法で、朝鮮産のマツタケは違法なのか。それは日本政府が朝鮮に対する制裁措置をとっているからにほかなりません。そもそも経済制裁とは経済格差を利用して相手に一方的に言い分を飲ませようとする「兵糧攻め」であり、反人道的な準戦争行為です。この「悪法」に基づく制裁の実態は、在日朝鮮人と祖国のつながりを断ち切る弾圧であり、民主国家のすることではありません。

このような日本政府の弾圧を認めることは、朝鮮の脅威と敵対意識を煽って、「積極的平和主義、国民の生命と安全を守る」という名のもとに、集団的自衛権行使による戦争を準備する安倍政権の策動を許すことになります。またそれは、日本社会から自由と平和と民主主義が抹殺されることを意味します。

私たちは、朝鮮総連への弾圧に反対し、朝鮮と日本に平和で友好的な関係を築くべきです。

主催 朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン(略称:ハンクネット) 連絡先 090-8860-9961(竹本 昇)
ホームページ: <http://www.hanknet-japan.org/> E-mail: jimukyoku@hanknet-japan.org

ハンクネットの活動について 「粉ミルクの人道支援にご協力を」

現在、かなりの改善が図られていますが、朝鮮では、1995年から始まる洪水と干ばつで食糧難に見舞われて以降、母親が死亡したり病気に罹ったりして母乳による育児が困難な乳児に対する粉ミルクが不足しており、人道的な支援を必要としている現状です。朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン（略称ハンクネット）は、2000年から朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）の育児院への粉ミルク支援活動を行っております。

ところで、日本政府と日本社会は、1998年8月の「テポドン」発射以降、人道支援を中止したまま今日に及んでいます。そればかりか、この間、朝鮮のおかれている現状と主張を無視し、他の国も同じように行っているミサイル発射実験、核実験に対して、朝鮮に限っては一方的に非を煽り、敵対意識の世論を形成してきました。そして、経済制裁と朝鮮学校授業料無償化適用除外にみられる弾圧を繰り返しています。これらは、植民地支配時に形成された朝鮮に対する民族排外と差別以外のなにものでもありません。私たちは、このような日本政府・日本社会の非を正し、朝鮮との友好的で平和的な関係を確立していくために人道支援活動を行っています。

粉ミルク支援活動に、ご協力をお願いします。

◎カンパ振込先 郵便振替 00930-6-154275 百五銀行上野支店(普) 566120

名義:朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン

朝鮮総連に対する弾圧に抗議する声明

京都府警、神奈川県警、山口県警、島根県警の合同捜査本部は、2015年3月26日早朝、朝鮮総連中央本部の許宗萬議長と南昇祐副議長の自宅を家宅捜索しました。これは、松茸を輸入した業者が「朝鮮産を中国産と偽り外為法に違反した」とされる事件に、許宗萬議長と南昇祐副議長が関与したとして、強行されたものです。

このことに対して、総連中央本部は、2015年3月27日記者会見を通じて、松茸を輸入した業者と朝鮮総連とは何の関係もないことや、家宅捜索によっても何一つ物的証拠として押収されるものがなかったことなどを明かにし、この度の家宅捜査が日本国憲法および刑事訴訟法に反するものであるとの声明を発表しました。

本来、「松茸の輸入を違法」と規定する日本政府の朝鮮に対する経済制裁措置自体が、そもそも反人道的措置であり、“兵糧攻め”という戦争行為の一環です。しかも一企業の「犯罪」で、朝鮮の国会議員にあたる最高人民会議代議員である総連中央本部の議長と副議長の家を家宅捜索することは、たとえばアメリカ人の経営する企業が何か問題を起こした場合、アメリカ連邦議会の議員を捜査するようなものです。これは、日本政府が朝鮮を主権のある対等な国家として認めていないことに他なりません。

在日朝鮮人が日本に存在している歴史的経緯を踏まえるならば、また、平壤宣言を尊重するならば、日本政府は在日朝鮮人と朝鮮総連の存在を尊重するべきであって、弾圧の対象にするべきではありません。ところが、日本政府は、朝鮮人とそれに関係する組織に対してなら、何をしてもいいという考えのもとに、事あるごとに、朝鮮人と朝鮮総連関係組織を弾圧してきました。

しかし、このような弾圧を許しているのは、他でもなく私たちを取り巻く日本社会にあります。かつて、朝鮮に対する植民地支配をはじめ、アジアに対する侵略戦争は、政府が市民に一方的に強制しただけではなく、市民の側が積極的に支持し協力してきました。このとき市民に過った行動をとらせたのは朝鮮人や中国人に対する民族排外主義と差別・敵対意識でした。

現在においても、平壤宣言に謳われている「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実」に対してあまりにも無知・無関心であるため、「拉致事件」にみられるように、被害者意識のみを強調する日本政府とマスコミの論調にのせられ、朝鮮民族に対する敵対・排外意識にとらわれています。

このような状況のもとでなされたこの度の弾圧は、朝鮮敵視意識と脅威を煽って、日本国憲法に違反する集団的自衛権行使を認めさせ、日本を戦争ができる国にするために世論を誘導しようとする日本政府の策動によるものです。同時に、この策動は、朝鮮と日本との間に平和で友好的な関係を築こうとする私たち市民の声と、市民社会における自由と民主主義を封殺しようとするものです。

私たちは、日本政府の総連弾圧の暴挙に抗議するとともに、制裁措置と朝鮮民族に対する排外敵視政策に反対し、日朝関係の友好な関係を築くために活動することを表明します。

2015年4月21日

朝鮮人道支援ネットワーク・ジャパン